



この製品を使用する際には、以下の条項に同意しなければなりません。

バージョン 20061005

本アプリケーション製品または本デバイス製品には、カリフォルニア州エメリービル市のGracenote, Inc. (以下「Gracenote」) のソフトウェアが含まれています。本アプリケーション製品または本デバイス製品は、Gracenote社のソフトウェア (以下「Gracenoteソフトウェア」) を使用することにより、ディスクやファイルを識別し、さらに名前、アーティスト、トラック、タイトル情報 (以下「Gracenoteデータ」) などの音楽関連情報をオンラインサーバーから、或いは製品に実装されたデータベース (以下、総称して「Gracenoteサーバー」) から取得し、さらにその他の機能を実行しています。お客様は、本アプリケーション製品または本デバイス製品の本来、意図されたエンドユーザー向けの機能を使用することができます。お客様は、Gracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、およびGracenoteサーバーをお客様個人の非営利目的のみに使用することに同意するものとします。お客様は、いかなる第三者に対しても、GracenoteソフトウェアやGracenoteデータを、譲渡、コピー、転送、または送信しないことに同意するものとします。お客様は、ここで明示的に許可されていること以外に、Gracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、またはGracenoteサーバーを使用または活用しないことに同意するものとします。お客様は、お客様がこれらの制限に違反した場合、Gracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、およびGracenoteサーバーを使用するための非独占的な使用許諾契約が解除されることに同意するものとします。また、お客様の使用許諾契約が解除された場合、お客様はGracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、およびGracenoteサーバーのあらゆる全ての使用を中止することに同意するものとします。Gracenoteは、Gracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、およびGracenoteサーバーの全ての所有権を含む、全ての権利を保有します。いかなる場合においても、Gracenoteは、お客様に対して、お客様が提供する任意の情報に関して、いかなる支払い義務も負うことはないものとします。お客様は、Gracenote, Inc. が直接的にお客様に対して、本契約上の権利をGracenoteとして行使できることに同意するものとします。Gracenoteのサービスは、統計処理を行う目的で、クエリを調査するために固有の識別子を使用しています。無作為に割り当てられた数字による識別子を使用することにより、Gracenoteサービスを利用しているお客様を認識、特定しないで、クエリを数えられるようにし

ています。詳細については、Webページ上の、Gracenoteのサービスに関するGracenoteプライバシーポリシーを参照してください。GracenoteソフトウェアとGracenoteデータの個々の情報は、お客様に対して「現状有姿」のまま提供され、使用許諾が行なわれるものとします。Gracenoteは、Gracenoteサーバーにおける全てのGracenoteデータの正確性に関して、明示的または黙示的にかかわらず、一切の表明や保証を致しません。Gracenoteは、妥当な理由があると判断した場合、Gracenoteサーバーからデータを削除したり、データのカテゴリを変更したりする権利を保有するものとします。GracenoteソフトウェアまたはGracenoteサーバーがエラーのない状態であることや、或いはGracenoteソフトウェアまたはGracenoteサーバーの機能が中断されないことの保証は致しません。Gracenoteは、Gracenoteが将来提供する可能性のある、新しく拡張、追加されるデータタイプまたはカテゴリを、お客様に提供する義務を負わないものとします。また、Gracenoteは、任意の時点でそのサービスを中止できるものとします。Gracenoteは、**市販可能性、特定目的に対する適合性、権利、および非侵害性について、黙示的な保証を含み、これに限らず、明示的または黙示的でない保証もしないものとします。Gracenoteは、お客様によるGracenoteソフトウェアまたは任意のGracenoteサーバーの使用により得られる結果について保証をしないものとします。いかなる場合においても、Gracenoteは結果的損害または偶発的損害、或いは利益の損失または収入の損失に対して、一切の責任を負わないものとします。**

© Gracenote 2010

音楽認識技術と関連情報はGracenote®社によって提供されています。Gracenoteは、音楽認識技術と関連情報配信の業界標準です。詳細は、Gracenote®社ホームページwww.gracenote.comをご覧ください。

GracenoteからのCDおよび音楽関連データ: Copyright © 2000 - present Gracenote. Gracenote Software: Copyright © 2000 - present Gracenote. グレースノート保有の1つまたは複数の特許がこの製品およびサービスに適用されます。適用されるグレースノートの特許の限定的なリストについては、グレースノートのウェブサイトをご覧ください。Gracenote, CDDB, MusicID, MediaVOCS, Gracenoteのロゴとロゴタイプ、および「Powered by Gracenote」ロゴは米国及びその他の国におけるグレースノートの商標あるいは登録商標です。

地上デジタルTVチューナーのソフトウェアについて

本製品は以下の種類のソフトウェアから構成されています。

- (1) パナソニック株式会社が独自に開発したソフトウェア
- (2) 第三者が保有しており、別途規定される条件に基づきパナソニック株式会社に利用許諾されるソフトウェア
- (3) GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2 (GPL v2) に基づき利用許諾されるソフトウェア
- (4) GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1 (LGPL v2.1) に基づき利用許諾されるソフトウェア
- (5) GPL, LGPL以外の条件に基づき利用許諾されるオープンソースソフトウェア

上記(3)、(4)に基づくソフトウェアに関しては、例えば以下で開示されるGNU GENERAL PUBLIC LICENSE V2.0, GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE V2.1の条件をご参照ください。

<http://www.gnu.org/licenses/old/licenses/gpl-2.0.html>

<http://www.gnu.org/licenses/old/licenses/lgpl-2.1.html>

また、上記(3)、(4)に基づくソフトウェアは、多くの人々により著作されています。これら著作者のリストは以下をご参照ください。

<http://www.am-linux.jp/dl/JPCAR30>

これらGPL, LGPLの条件で利用許諾されるソフトウェア (GPL/LGPLソフトウェア) は、これら単体で有用であることを期待して頒布されますが、「商品性」または「特定の目的についての適合性」についての黙示の保証をしないことを含め、一切の保証はなされません。

製品販売後、少なくとも3年間、下記のコンタクト情報宛にコンタクトしてきた個人・団体に対し、GPL/LGPLの利用許諾条件の下、実費にて、GPL/LGPLソフトウェアに対応する、機械により読み取り可能な完全なソースコードを頒布します。

コンタクト情報
cdrequest@am-linux.jp

またソースコードは下記のURLからも自由に入手できます。

<http://www.am-linux.jp/dl/JPCAR30>

This product incorporates the following software:

- (1) the software developed independently by or for Panasonic Corporation,
- (2) the software owned by third party and licensed to Panasonic Corporation,
- (3) the software licensed under the GNU General Public License, Version 2 (GPL v2),
- (4) the software licensed under the GNU LESSER General Public License, Version 2.1 (LGPL v2.1) and/or,
- (5) open sourced software other than the software licensed under the GPL v2 and/or LGPL v2.1

For the software categorized as (3) and (4), please refer to the terms and conditions of GPL v2 and LGPL v2.1, as the case may be at

<http://www.gnu.org/licenses/old/licenses/gpl-2.0.html> and <http://www.gnu.org/licenses/old/licenses/lgpl-2.1.html>.

In addition, the software categorized as (3) and (4) are copyrighted by several individuals. Please refer to the copyright notice of those individuals at

<http://www.am-linux.jp/dl/JPCAR30>

The GPL/LGPL software is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY, without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

At least three (3) years from delivery of products, we will give to any third party who contact us at the contact information provided below, for a charge no more than our cost of physically performing source code distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code covered under GPL v2/LGPL v2.1.

Contact Information
cdrequest@am-linux.jp

Source code is also freely available to you and any other member of the public via our website below.

<http://www.am-linux.jp/dl/JPCAR30>

地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行について

地上デジタル放送は、関東、中京、近畿の三大広域圏の一部で2003年12月から開始され、その他の都道府県の県庁所在地は2006年末までに放送が開始されました。今後も受信可能エリアは順次拡大されます。この放送のデジタル化に伴い、地上アナログ放送は、2011年7月までに終了することが、国の法令によって定められています。